

教育委員会点検・評価報告書
(平成21年度対象)

平成22年6月
津島市教育委員会

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 21 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関し教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 21 年度の活動状況を部課方針書に位置づけて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、愛知県 PTA 連絡協議会特別顧問 加賀昭一氏、家庭児童相談員 水谷 清氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	平成 21 年 7 月 27 日	・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価」の平成 21 年度における実施方法について
第 2 回	平成 21 年 8 月 24 日	・「平成 20 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 20 年度分）」について
第 3 回	平成 21 年 9 月 2 日	・「平成 20 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 20 年度分）」について
第 4 回	平成 22 年 5 月 24 日	・「平成 21 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 21 年度分）」について

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

・教育委員会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

・教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催予定や開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

・教育委員会の招集告示が委員会の1週間前であるが、事前に会議資料の提供ができなかったため、今後は、告示日にあわせ、事前に資料提供をしていく。

(4) 教育委員会と首長の連携

・教育委員会、校長会、教頭会合同会議に市長の参加で意見交換会を実施した。今後は意見交換会の回数を増やしていきたい。
首長部局が開催する行政経営会議（25回）、部課長会議（6回）に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

・4月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるようにしているが、教育委員全員の参加はできなかった。
今後は、各委員に日程調整を行い全員の参加に努めていく。

○担当課による評価

- | |
|--|
| <p>(1) 教育委員会定例会を12回実施した。</p> <p>(2) 平成20年9月定例教育委員会の議事録からホームページに掲載した。</p> <p>(3) 教育委員会定例会12回の資料提供が直前であったので、今後は活発な議論や意見交換がなされるよう、資料の事前提供を行う。</p> <p>(4) 意見交換会を1回実施した。今後は、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るうえで、複数の開催が必要である。</p> |
|--|

首長部局との会議により連絡協調が図られた。

(5) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園の学校訪問日程があり、教育委員の積極的な参加に努めていく必要がある。

○学識経験者の意見

定期的に関われる教育委員会では、教育の質の向上を図るための事案が適切に審議されている。教育委員の4人が非常勤であることを考えると、会議資料の事前提示に努め、審議内容の充実心がけられるよう、今後、事務局の十分な対応が望まれる。併せて開催回数、時間等も適切かどうか検討する必要がある。

教育委員会の活動を市民に広く周知し、理解を得るために、議事録をホームページに掲載していることは開かれた教育委員会として評価できる。今後は、さらにわかりやすくするよう工夫を重ね、充実を図られたい。

また、教育委員会と学校現場との連携を密にするために、市内校長会、教頭会も含めた首長との意見交換会が企画されていることは評価できる。意見交換会などの回数を増やし、首長との意志疎通をさらに図る必要がある。

教育行政の推進にあたって、現場を知ることが何よりも求められる。学校訪問は学校の実情を把握する最も有効な機会と捉えるとともに、入学式、卒業式などの行事への参加だけでなく、学校に足を運ぶ機会を増やし、保護者や市民の意向を反映するため、「受信」に心がけてほしい。

教育委員会が今日的な課題に対応してリーダーシップを発揮するためには教育委員の研修の充実が欠かせない。研修の時と場を積極的に設け、教育委員の識見をたかめる工夫をしてほしい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

・基本方針は部方針書により位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、青少年活動の推進、生涯学習機会の充実、市民団体によるスポーツ活動の支援、広域的な連携によるスポーツ環境の充実等である。これらは、ホームページで市民に周知した。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

- ・法改正・条例改正等に伴い規則の一部改正を行った。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

< 9月補正予算 > 9月定例教育委員会に報告を行った。

- ・学校 ICT 環境整備事業・学校 ICT 環境整備地デジアテナ改修事業
(小学校分) 131, 141 千円 (中学校分) 51, 761 千円 (幼稚園分) 2, 076 千円
- ・太陽光発電導入事業 (東小、蛭間小) 30, 000 千円
- ・理科教育等設備整備事業 (小中学校) 12, 000 千円
- ・神守中学校武道場新築事業 (旧屋内運動場等解体工事、建築確認申請手数料)
31, 256 千円
- ・津島幼稚園防水改修事業 7, 500 千円
- ・伝統文化こども教室事業 321 千円
- ・緊急雇用創出事業基金事業デジタル博物館構築事業 9, 106 千円
- ・緊急雇用創出事業基金事業歴史資料整理事業 3, 957 千円
- ・学校 ICT 環境整備事業・学校 ICT 環境整備地デジアテナ改修事業 (公民館分)
1, 290 千円

< 12月補正予算 > 1月定例教育委員会に報告を行った。

- ・神守中学校武道場建設事業 (本体工事費、工事監理業務委託料)
185, 522 千円
- ・北小・高台寺小学校地震補強工事事業 126, 285 千円
- ・天王中学校地震補強工事事業 148, 412 千円
- ・幼稚園就園奨励費事業 4, 204 千円
- ・放課後子ども教室事業 788 千円
- ・緊急雇用創出事業基金事業教育施設安全対策業務委託事業 7, 996 千円

< 3月補正予算 >

- ・小学校避難設備改修工事 (地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業) 14, 000 千円
- ・要・準要保護就学援助費事業 931 千円
- ・平成 22 年度学級増に伴う備品等の整備 969 千円
- ・中央公民館旧館改修工事・神島田公民館空調設備修繕 5, 850 千円
- ・空調機取替工事 (地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業) 4, 150 千円

その他法改正等に伴う条例改正の報告を行った。

(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する
と

・各委員の選任について、学校（園）医等の委嘱 1 件、委員会委員の委嘱 6 件、任命 5 件、選任 2 件を教育委員会委員長提案のとおり承認した。

(5) 教科用図書の採択の決定に関すること

・平成 21 年 7 月定例教育委員会で教科用図書の閲覧をし、内容について審議した結果、『平成 22 年度使用小中学校用教科用図書の採択』について決定した。

(6) 津島市小中学校長会に関すること

・津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で毎月 1 回の定例会議を開催した。

(7) 津島市立小中学校の二学期制に関すること

・津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

・学校施設の管理運営

小中学校の耐震化工事を毎年計画的に実施した。

・学校給食の提供

学校給食共同調理場は施設面において老朽化しているが衛生面、安全面に万全を期して安全でおいしい給食を提供できた。

・教育組織の適性運営

適応指導教室において、不登校の状態にある児童・生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行った。

◎社会教育課

・自立と責任ある行財政運営

指定管理者との定期的な打合せと情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。

・学習活動の拠点整備

子どもたちが地域社会の中で地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかに育むことができる環境づくりができた。

・郷土の歴史・文化への関心向上

市民に文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めることが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信に取り組んだ。

・青少年活動の推進

地域の大人や子どもたちが一緒に行う体験活動を通して、地域の子どもをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。

・生涯学習機会の充実

生涯学習推進計画の適正な進捗管理及び市民大学講座の内容の充実とPR活動に努めた。

・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援を行い、人材育成と安定した経営を目指し、自主運営ができる仕組みづくりを協議した。

・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施した。

(2) 処務に関する規則の改正を行い事務局の充実を図ることができた。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長に対する事務委任を追加した。

(3) 3月、6月、9月、12月の定例会市議会の内容は、直近の定例会教育委員会で報告した。

(4) 適切な人材の確保ができた。

(5) 小学校用教科用図書 11 教科の決定をした。

中学校用教科用図書 16 教科の決定をした。

(6) 主な会議内容

- ・教育長からの学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局長から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(7) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、繰り返し学習などにより基礎学力等の定着につながった。
- ・児童生徒と教師とのふれあい時間が増え、体験学習や教育相談的活動が充実した。
- ・通知表の発行を2回にすることにより、学習（評価）期間が100日ほどになって評価を適切に進めることができることになった。
- ・学習期間が長いので「確かな学力」の習得には、適している。

○学識経験者の意見

部方針書には適切な現状分析のもと解決すべき課題が整理された上で重点方針が立てられ、具体的な施策が展開されている。また部方針評価表には施策目標や達成基準が具体的かつ明確に示されている。教育行政におけるP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルがよく整備され、次期改善への方向性が見つけやすいが、部方針書を総括する市独自の教育目標や教育方針の設定がない。

しかしながら、限られた予算を有効に活用するため、経費の節減や行政の合理化に努力している。市民満足度も向上していることは評価に値する。

二学期制を取り入れ、授業や活動の充実を図り児童・生徒と教師とのふれあいの時間を充実させている。

不登校児童・生徒のために、適応指導教室の運営をし、サポート体制を整えているが、設置場所、授業日等の見直しを検討する余地がある。

今後は、ハード面の整備等計画的に進められているが、実際に、児童・生徒の学習活動に関わるソフト面の充実を図るための予算の獲得が必要と考える。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

①小・中学校耐震補強事業 決算額

小学校	47,664,750円
中学校	53,330,500円

南小学校及び藤浪中学校の校舎における児童の安全を確保するための耐震補強工事を行い、耐震性を確保し地震防災対策の促進を図った。

天王中学校、高台寺小学校、北小の校舎・屋内運動場における生徒の安全を確保するための耐震補強工事を行うため、実施設計を行った。

主な経費の状況

1) 南小学校耐震改修工事 40,005,000円

2) 藤浪中学校耐震補強工事	46,054,000 円
3) 天王中学校耐震改修設計業務委託	7,276,500 円
4) 高台寺小学校耐震改修設計業務委託	4,095,000 円
5) 北小学校屋内運動場耐震改修設計業務委託	3,564,750 円

②蛭間小学校校舎建設工事 決算額 92,786,950 円
 県道美和白浜線の拡幅に伴い、蛭間小学校校舎の改修を行った。

③神守中学校武道場新築工事 決算額 25,219,950 円
 中学校学習指導要領において、武道が必修化されることに伴い、平成 24 年度の学習指導要領の完全実施に向け、武道を円滑安全に実施するため、中学校武道場の整備を図るものであり、21 年度においては実施設計を行った。

④調理業務委託業者選定

平成 13 年度から調理業務委託している単独調理校 4 校と直営で調理業務を行っている共同調理場の調理業務を見直し、平成 22 年 4 月から委託するため業者選定を行った。

業者選定は、外部有識者からなる業者選定委員会を設け、公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、3 回の選定委員会及びヒアリングを行い、単独調理校及び共同調理場とも栄屋食品(株)を選定した。

⑤学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月 1 回開催した。

平成 21 年度実績

開催数 11 回 (8 月を除く)

構成員 (次長兼学校教育課長、給食調理場長、学校栄養職員 (栄養教諭含む) 6 名、小・中学校給食主任 3 名及び調理員 2 名の計 13 名)

年間取引金額 313,546,064 円

⑥給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、催促状を送付するとともに、場合により家庭訪問を行い、徴収に努めた。

平成 21 年度末 未収金 87 件 1,749,318 円

⑦学校補助員配備の充実 決算額 8,066,094 円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を配備

した。

介護有資格者 2 人（蛭間小）、

補助員 9 人（東小、西小、南小、北小、神守小、神島田小、蛭間小、暁中）

⑧適応指導教室事業 決算額 1,813,145 円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員 2 人、相談員 1 人を配置。

平成 21 年度適応指導教室の登録者数 21 人

⑨学校図書館図書整備事業 決算額 6,699,108 円

小学校 3,631,890 円
中学校 3,067,218 円

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備した。

平成 21 年度小・中学校蔵書数（平成 22 年 3 月 31 日現在）

東小学校	10,575 冊
西小学校	7,533 冊
南小学校	6,381 冊
北小学校	8,595 冊
神守小学校	8,407 冊
蛭間小学校	8,760 冊
高台寺小学校	7,041 冊
神島田小学校	7,181 冊
天王中学校	7,810 冊
藤浪中学校	9,794 冊
神守中学校	8,776 冊
暁中学校	10,571 冊

⑩「あいち・出会いと体験の道場」推進事業（職場体験）

決算額 800,000 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、中学校 2 年生が職場体験活動を通して、働くことの意義を理解し、勤労観・職業観の育成を目指す目的で実施した。

「職場体験支援委員会」（年 2 回）にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」（年 2 回）にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。

平成 21 年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、148 カ所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	1 1 月 2 5 日～2 7 日	3 日	156 人	57
藤浪中学校	1 0 月 2 0 日～2 2 日	3 日	173 人	47
神守中学校	1 0 月 2 7 日～2 9 日	3 日	215 人	50
暁 中学校	6 月 2 4 日～2 6 日	3 日	145 人	49

○担当課による評価

- ①耐震補強工事 2 校、耐震改修設計 3 校実施できた。耐震化整備率 93.8%。
- ②教室の建設及び校舎耐震補強工事を実施できた。
- ③調理業務の民間委託化に向けて、公募型プロポーザル方式で外部有識者による業者選定ができた。
- ④安全な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑤過年度分 583,297 円を徴収したが、平成 20 年度比で 112,247 円の未収金の増額となっており、引き続き家庭訪問等を行い、未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑥7 小学校に 10 人の学校補助員が確保できた。
- ⑦適応指導教室の登録者全員が高校進学することができた。
- ⑧学校図書館図書標準達成校が 1 校であるため、さらに計画的な整備が必要である。

○学識経験者の意見

学校施設耐震化整備率が大きく前進したことは評価できる。厳しい財政であるが、児童生徒の安心・安全の確保、非常災害時における市民の緊急避難場所の観点からも早急な 100%整備が望まれる。

平成 22 年度より給食の調理業務が民間に委託されるが、献立など内容面の充実を期待したい。

給食費未納は学校給食制度の根幹を揺るがしかねない問題である。給食費徴収という事務的な問題に留まらず、給食制度のあり方について、保護者の理解が一層深まるよう更なる働きかけに努めたい。

きめ細やかな教育の充実を図るためにも、チーム・ティーチングのような複数の教師による授業、活動形態が求められている。そのことから 3 人の学校

補助員が増員されたことは評価に値する。ただ、教育は人である。人数もさることながら、時間数、人物など、学校が求めている条件の質的な向上にも目を向ける必要がある。

学校図書館図書標準達成校が 1 校しかないことは、寂しい限りである。図書の充実がその町の文化程度を示すとも言われる。

子ども達の豊かな心を育て、生きる力を育む上で読書はその基盤となるものである。一般財源化の中で図書費を確保するためには何よりも市民の深い理解が必要となる。全ての学校が標準を達成できるよう、予算をしっかりと獲得して、さらなる努力が必要である。

職業体験学習は、中学生のこれからの成長にとって有意義なものである。それに向けての現場の準備は相当なものがあり、さらに一層の支援を期待したい。

保護者や地域住民の意向を学校教育に取り入れて教育行政にどう反映していくかは今日的な課題である。学校支援地域本部事業やコミュニティ・スクール事業などのあり方を含め検討しなければならない。

(2) 社会教育課主要事業

①郷土の歴史的遺産活用事業 (決算額 4,199,224 円)

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・伝承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田・氷室家の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成 21 年度実績は 4,119 人。

氷室家住宅については非公開。

②文化財の修理、保存補助事業 (決算額 15,045,150 円)

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(1) 文化財保存事業費補助

- ・重要文化財津島神社本殿・楼門建造物防災施設事業費補助
- ・津島秋祭山車保存修理補助
- ・津島秋祭石採祭車保存修理補助
- ・津島秋祭莪原町三十人組神楽保存修理補助

(2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(3) 無形民俗文化財保存補助

(鬼祭保存会、七福神踊保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

(4) 国指定文化財管理事業費補助

③家庭教育推進事業（決算額 51,818 円）

全市的な取組みの他、北小学校区に家庭教育推進協議会を設置した。この事業は、学校、家庭、地域の連携による家庭教育を地域で展開するもので子どもの異学年交流や親子交流、三世代交流など地域ふれあい交流事業が主な活動となっており、7月17日には、「わんぱくフェスタ2009」を実施した。

④放課後子ども教室推進事業（決算金額 5,528,706 円）

子どもたちの放課後の居場所づくりを目的に、子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを支援する。

21年度より開校した放課後子ども教室は、5月8日より西小学校と、神島田小学校で各々火曜日、水曜日、金曜日の週3回実施した。

また、21年5月には、放課後子ども教室の未実施校6校の全児童の保護者を対象に意向調査アンケートを実施した。

⑤指定管理者事業（決算額 185,310,000 円）

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施する。

(1)津島市立図書館

20年8月からそれまで休館していた月曜日を開館し、館外貸し出し冊数についても21年度より5冊から10冊として市民の利便の向上を図った。また、貸出者数111,710人は昨年度並みであり、蔵書冊数については21年度末で253,069冊(12,489冊増)、市内図書利用カード登録者数24,828人(1,181人増)で昨年度と比較すると増加傾向であり指定管理者としての実績を伸ばしている。

(2)津島市中央公民館・津島市神守公民館

公民館利用状況は、若干減少しているが経費の面では合理的な運営がなされている。

(3)親愛集会所・永楽集会所

指定管理者は、管理運営のすべてを担うこととしている。現状では管理が中心となっている。

(4)教育・体育施設及び都市公園

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉莉スポーツの家、東公園)

募集要項や仕様書に定める事項を遵守するよう指導した。

(モニタリングの項目全63項目)

ア 適正な管理の確保に対する取り組み (全41項目)

業務従事者の要件等、法令等の遵守、報告書等の提出、意思疎通、各種管理記録の整備保管、非常時・緊急時の対応、建物管理、設備管理、備品等管理、清掃業務、駐車場管理、警備業務、鍵管理、樹木・花壇管理、情報管理等

イ 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み

(全13項目)

施設利用案内、貸館業務、受付・応対業務、アンケート

ウ 管理経費の安定や低減に対する取り組み (全7項目)

管理コスト、経営状況等

エ 施設の特性 (全2項目)

⑥生涯学習推進計画推進事業 (決算額 735,260円)

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行(前期3,000部、後期2,000部)し、市の施設等で常置した。また、ホームページへの掲載も実施した。

生涯学習推進計画に基づく生涯学習の推進計画の進捗管理を行うため、関連各課より事業実績の収集を行った。ただし、実績の収集にとどまり分析は未実施である。

⑦市民大学講座 (決算額 235,500円)

大学のエクステンションセンターを活用するなどして、さまざまな分野の講師を招いて講座を開設し、市民の学習意欲の増大を図った。

予算額473,000円に対し執行額が低い理由として、テーマを決めて依頼をする講座において講師の都合や対応ができない等の理由があげられる。また、市民参加のために講座開催を全て土曜日に実施した。

※受講料は1回300円を徴収した。

市民大学講座の実績は以下のとおり。

(中部大学)「上手なカラダの使い方-ケガの予防のための正しい動作-」

6月20日 正しい歩き方 (30人受講)

6月27日 日頃からのリコンディショニングで腰痛予防 (27人受講)

7月18日 肩こりの原因は肘と手首の使い方にもある (23人受講)

(愛知学院大学)「再発見!アジアの魅力と日本」

10月17日 国際的な物流・生産管理 (10人受講)

10月24日 韓国の中の二つの日本 (13人受講)

11月7日 独立後60年なお自由を束縛され民主主義を求めて苦闘するビルマ (10人受講)

11月14日 日中における書道観念の分岐 (9人受講)

11月21日 微笑みの造形（11人受講）

（中部大学）「若々しく、健康な毎日を楽しむために」

2月20日 むくみ解消で、スッキリしたお顔づくり（16人受講）

2月27日 表情筋のトレーニングで引き締まったお顔づくり（16人受講）

3月13日 レッスン内容の確認と変化の確認（12人受講）

⑧青少年事業（決算額 1,090,031円）

青少年の健全育成を行うため、地域婦人会、警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に啓発活動を実施した。（延べ参加人員71人）

いずれも、午後5時頃から津島駅前やヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら啓発品を配布した。

愛知県青少年県民育成会議主導のもと啓発活動を中心に行っている当事業は、例年年中行事として定着しているが、関係各課や関係機関の独自の事業はあまり見当たらない。

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、青年団、高等学校のクラブ等10団体の協力を得て、平成22年2月7日に文化会館で「つしまおやこわくわく体験フェスティバル」を開催し約580名の参加者を得た。

⑨公民館に関すること

（決算額 27,207,172円 内講師謝礼 1,376,000円）

地域の学習拠点としての機能や家庭教育支援の拠点としての機能を発揮することを目的に、中央公民館で7教室延べ人数1,041人、神守公民館で7教室延べ1,004人、神島田公民館で12教室延べ776人を集め開講した。

また、クラブや同好会などが集う場所として各公民館を積極的に活用していただく等地域住民のコミュニティの場所としての利用もあり、貸館を含めた全利用者数は、年間で中央公民館では30,227人、神守公民館では12,660人、神島田公民館では6,309人が利用した。

神島田公民館外壁工事を行った。

⑩総合型地域スポーツクラブ活動支援事業

（決算金額 194,530円）

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「ホワイトウイングズ」を平成16年に立ち上げた。安定した自主運営をするため、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営ができるよう積極的に支援を行った。

登録会員数 265人

会費 個人会員 1ヶ月 600円（半期単位）

ファミリー会員 1ヶ月 1,200円（半期単位）

⑪スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的として、市民と協働で年1回開催している。実行委員会を5回開催し、幼児から老人までが参加できるニュースポーツ20種類を選定した。そのほか各種団体のボランティア活動の支援を受け参加者6,000人が一日楽しむことができた。

⑫各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが位置づけられている。今まで外郭団体の体育協会、スポーツ少年団本部は、行政の業務を代行しているところもあり、教育委員会社会教育課が事務局となっている。数名の職員が関わっていることから、自主運営ができるよう団体と協議を重ねた。自主運営をするためには、市の財政的及び活動場所等支援が必要である。

○担当課による評価

①堀田家住宅の公開により、多くの人に津島の歴史と文化に触れていただけた。市の内外から訪れた観覧者が前年度に比べ12.8%増加した。

平成21年度は堀田家住宅の施設利用があったものの更なる利活用の促進を図る必要がある。

②重要文化財津島神社本殿・楼門建造物防災施設、津島秋祭の山車・石採祭車・神楽等の計画的な文化財保存事業の実施率は100%。

今後も引き続き文化財の保護・活用のために、必要な措置を講じていきたい。

③北小学校区家庭教育推進協議会の取り組みにより、ふれあい活動を充実。また、PTAと地域の人達の協力により「わんぱくフェスタ2009」への参加者は親子3世代で300人程の参加者があった。

④平成21年度、西小・神島田小において放課後子ども教室を開設。達成値100%。

⑤図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。

⑥生涯学習推進計画の進捗管理を行うため、関連各課の事業実績・内容を集約した。進捗管理を前提としている事業であるが集約した各課の実績についての分析は、未実施である。

⑦大学と協力して講座を企画し、現代的課題を取り上げ、受講者数が毎回20名程度と安定感のある市民大学講座を開校できた。受講者満足度80%。

今後、年度を通してコンスタントに講座を実施するためには、年度を跨いで長期的な年度間計画を立てる必要がある。

⑧愛知県青少年県民育成会議主導のもと啓発活動を中心に行っている当事業ではあるが、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力連携し実施し啓発に努めた。

この事業は、過去数年間続けて実施している事業であるが形式的であり、新たな展開が必要である。

⑨公民館の設置目的として、地域の学習拠点・家庭教育支援の拠点と位置づけられ様々な講座を開設しているが、講座や研修内容の硬直化や参加者の高齢化が進み参加者が減っている。新たな事業の展開を図り、参加者の階層を広げる必要がある。

⑩総合型地域スポーツクラブの登録会員数は前年比23人減少した。安定した自主運営をするには自主財源の安定化が必要なため、会費の増額を図った。開設当時低学年であった年齢層が高学年になることからメンバーの入れ替わりが発生し、会員の減少がみられるため新規会員を増加させる必要があり、活動内容等の再検討を図り市民が気軽に参加できる環境づくりとPRが必要である。また、協力スタッフの募集及び指導者の確保の支援に努める必要がある。

⑪スポーツフェスティバルは、行政と市民の協同による市最大のスポーツイベントとして幅広い年齢層に楽しんでいただくことができた。また、日ごろスポーツに馴染みがない方に気軽に参加できるスポーツを企画し、生涯スポーツの推進を図ることができた。さらにこのイベントに付加価値を付けるため、継続して参加者アンケートを実施し、スポーツ振興施策に反映していく必要がある。

⑫体育協会では、自主運営の専門委員会を実施し、自主運営に向けて協議をした。自主運営に向けて事務局の場所の確保また、財源の体制について、さらに具体的に自主運営のための必要事項を協議する必要がある。

○学識経験者の意見

急激な技術革新や情報化、少子化、地方分権化などの社会潮流の変化をとらえ、「生涯学習環境の充実」や「自立と責任ある行財政運営」を重点にして意図的、積極的な取り組みが進められている。

近年、生涯学習事業に対するニーズがとみに増加し、市民の生き甲斐のある暮らしを実現する上でこの事業の充実が期待されている。そのために適正な管理運営と満足度の高いサービスを提供するためのモニタリングを実施し、市民のニーズに応えようとする取り組みは評価できる。

各種講座の中には内容の硬直化や参加者の減少傾向が見られるものもある。地域住民の意向をとらえながら事業や企画を見直し、新たな事業展開を模索する必要がある。

家庭教育支援においても、乳幼児教育などは定期的開催され、参加者数も

多いが、不登校、問題行動などが増加していく小・中学校の子どもの保護者向けの研修のいっそうの充実を図り、事が起こる前に予防していくことが大切である。

これらについては、PR活動の充実を図り、市民の利用率向上にいっそう努めてほしい。

放課後子ども教室の設置が大きく前進したことは、望ましい。この事業が単なる「子どもの居場所確保」に留まることなく、子ども達が地域社会の中で、健やかに育まれる環境づくりへ更なる充実を図られたい。

スポーツフェスティバルは、体育協会等が中心となり実行委員会を結成し実施されている。市民の参加も多くあり、関心も高まってきている。さらに市民のニーズにあったものを市民の手で創り上げていくことを期待したい。